

牛久市教育委員会 1 月定例会会議録

1. 日 時 平成 3 1 年 1 月 2 1 日 (月) 午後 1 時 3 0 分
2. 場 所 本庁舎 第 3 会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・後藤 雅宣・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子
4. 委員以外
の出席者 教育部長 川井 聡
次長 杉本 和也
次長 飯野 喜行
教育総務課 課長 川真田 英行
指導課 課長 豊嶋 正臣
放課後対策課 課長 吉田 茂男
文化芸術課 課長 手賀 幸雄
生涯学習課 課長 中野 祐則
スポーツ推進課 課長 齋藤 勇
国体推進課 課長 横田 武史
教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸
教育総務課 課長補佐 山口 功
指導課 課長補佐 山口 明
文化芸術課 課長補佐 永沼 智子
国体推進課 課長補佐 高橋 頼輝
スポーツ推進課 課長補佐 塚本 浩
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 章友
中央図書館 主査 宮田 夏海
5. 欠席者 教育総務課 学校建設対策監 佐藤 孝司
中央図書館 館長 関 達彦
教育総務課 課長補佐 森田 明
生涯学習課 課長補佐 山越 義弘
6. 会議録署名人 後藤 雅宣
7. 議 題 議案第 1 号 私立幼稚園授業料保護者負担軽減補助金交付規則の一部を改正する規則について
諮問第 2 号 牛久市教育支援委員会への諮問について
8. 報告事項 報告第 1 号 牛久市文化芸術振興計画における文化芸術施策管理評価 (2 9 年度) について
報告第 2 号 専決第 1 号 牛久市教育支援委員会への諮問について
報告第 3 号 牛久市教育支援委員会答申について
報告第 4 号 いじめの重大事態に至ったという保護者からの申立てに伴う調査の報告について

教育総務課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>お忙しいところご苦労さまです。</p> <p>今、話にありましたように、学校ではインフルエンザがすごくはやっています、保育園、幼稚園、小学校、中学校と多い中でスキー宿泊学習とかあるものですから、またバスの中でうつってしまうというような状況で、今推移しております。予防と対策に心がけていきたいという感じです。ましてや中学校のほうは受験がありますので、受験とも重ならないように十分指導していきたいと思っております。</p>
教育長	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 後藤 雅宣委員を指名する。</p>
教育長	<p>それでは、まず議案第1号「市立幼稚園授業料保護者負担軽減補助金交付規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。私立幼稚園授業料保護者負担軽減補助金交付規則の一部を改正する規則について、改正についてご説明いたします。</p> <p>この事務につきましては、子ども・子育て支援法の施行に伴い保育課のほうに今現在移っております。ただ、補助金の交付規則につきましては、教育委員会規則となっておりますので、保育課のほうから依頼を受けて教育総務課のほうで改正の上程をさせていただくという形をとらせていただいております。</p> <p>この補助金につきましては、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の負担を軽減し、幼児教育の充実と振興に寄与するというを目的とした補助金でございます。</p> <p>幼稚園に関して子ども子育て支援新制度のほうは27年に開始されまして、新制度に移行する幼稚園とこれまでの旧制度で運営を続ける幼稚園が今混在している状況でございます。新制度の幼稚園については、市のほうで幼稚園の保育料の月額を市のほうで定めております。これは上限が2万円で、一番下限がゼロ円、その中を5段階に所得階層ごとに区切って料金設定をしております。ということで、この逆に新制度の保護者に関しては、そこで所得に応じた負担軽減がされているということで、こちらの補助金の対象としては対象とする必要はないという捉え方ができます。ということで、今回になってしまっ</p>

	<p>たんですが、その対象から新制度の幼稚園を外すという文言を入れる改正を今回行っております。まだ市内の幼稚園においては、現在のところ全ての幼稚園が旧制度で運営を行っている状況ではあるんですけども、近隣市町村においては、新制度に移行した幼稚園があつて、そこに市のほうから牛久市内のお子さんであってもそこに行っているという場合については、この補助金の対象になってくるということもありますので、新制度は除きますよという文言をここで表現しておく必要があるというところがございます。</p> <p>また、来年度以降、新制度への移行を希望する園も出てくる可能性もあるということで、今回改正を行うものでございます。</p> <p>文言といたしましては、これまで私立幼稚園というふうにただ表記されていたところ、新旧対照表のほうをつけてございますので、そちらをご覧いただきたいんですが、第2条のところに幼稚園ということで、幼稚園の定義が出てきております。その中で、「学校教育法に定める私立幼稚園」とだけ表記があったのが、その私立幼稚園に括弧で「子ども・子育て支援法11条に規定する施設給付型の支給に係る施設を除く」、新制度の幼稚園は除きますよという文言を入れる改正となっております。その1点でございます。</p> <p>ご審議のほうをよろしくお願いいたします。</p> <p>今の説明わかりましたでしょうか。新制度に移行した私立幼稚園は、牛久はゼロなんですたっけ。</p> <p>今のところはゼロです。全部旧制度でやっています。</p> <p>認定こども園じゃなくて。</p> <p>認定こども園は認定こども園というカテゴリーなので、そもそも幼稚園の定義にはまっけないので、自然に抜けていっちゃいますので。</p> <p>新制度に移行した幼稚園は私立もないと。</p> <p>今のところはないです。（「文化幼稚園は」「認定ですよ」「あれは幼稚園残していなかったの」の声あり）あれは文化認定こども園、（「認定こども園にしたんだっけ」の声あり）</p> <p>認定こども園という段階でもう幼稚園ではないので、この条文には引っかけない。ただ、市外に新制度の幼稚園が幾つかあつて、そこに牛久から通いたいと言って通っちゃうと、そこに対してやはりこれを入れておかないと対象になってきちゃう。（「なるほどね、フレンドも認定こども園になっちゃうわけですね」声あり）フレンドも今度なるという話ですよ。認定こども園に。（「そっちはですよ」の声あり）</p>
--	--

教育長	<p>よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）</p> <p>議案第1号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、諮問第2号「牛久市教育支援委員会への諮問について」、報告第2号「専決第1号牛久市教育支援委員会への諮問について」、報告第3号「牛久市教育支援委員会答申について」及び報告第4号「いじめの重大事態に至ったという保護者からの申立てに伴う調査の報告について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。本議案については、非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りいたします。非公開にすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p> <p>全会一致で非公開と決定</p> <p>*****</p>
教育長	<p>以上で委員会の非公開を解除します。</p> <p>続いて、順番が前後いたしますが、報告第1号「牛久市文化芸術振興計画における文化芸術施策管理評価（29年度）について」事務局より説明をお願いします。</p>
文化芸術課長	<p>それでは、報告第1号「牛久市文化芸術振興計画における文化芸術施策管理評価（29年度）について」ご報告いたします。</p> <p>先般、文化芸術振興審議会の委員の皆様方に2回目になります29年度の芸術文化の審議をいただきましたので、御報告をさせていただきます。</p> <p>書類が大分厚手になってわかりにくくなってしまっているんですけども、まず初めに、振興管理の概要ということで、これは2年目ということで同じなんですけれども、まず担当課のほうで12の計画に基づいた施策ごとに事務事業の評価をさせていただきました。それについて10人の審議委員の皆様から中身を見ていただいて講評をいただいて、最終的に委員長のほうから全体の総評という形をいただいております。</p> <p>次に、レーダーチャートがついたものですね。これが今回の委員の先生方からいただきました評価になります。12の項目についてこの赤いレーダーチャートで5段階の評価をさせていただきました。全体としまして事業の進捗につ</p>

	<p>いては4ということで、担当課の評価よりも上の評価をしていただくことができました。もちろんまだまだ改善の必要があるということで、その次のページから最初のほうからの評価という形で詳細にコメントをいただいております。</p> <p>5ページからは担当課と審議委員の先生方からいただいた評価もレーダーチャートを重ねたものということで、青いラインが担当課、赤いラインが審議会の評価という形で重ねさせていただいています。</p> <p>その後に来ている2つのレーダーチャートにつきましても、最初のほうは担当課の28年、29年の自己評価についての推移がわかるような、次のページは審議会委員の方からの評価の推移が青、赤でわかるようになってございます。</p> <p>最後に、目標設定の妥当性ということで、低いところが企画力、団体間連携強化するということでの目標設定について一考の余地があるということを出していただいております。</p> <p>その次の、こちらは10人の先生方のそれぞれの評価に対してのコメントを記載させていただいております。</p> <p>それから、その後のものについては、担当課のほうで取り組みの背景、それから点検評価、それから取り組み、この辺を事業取り組みましたという認定させていただいている書類を添付させていただいております。この後、市長のほうにも報告をさせていただくことになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。質問等ございますでしょうか。</p> <p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>続いて、各課からの連絡がありましたらお願いします。</p> <p>(各課連絡)</p>
教育長	<p>これで1月定例会を終了いたします。</p> <p>次回定例会は2月18日10時半、市役所で行いますので、よろしく申し上げます。場所はまだわからないですか。(「分庁舎の第2です」の声あり)分庁舎第2になります。よろしく申し上げます。</p> <p>以上で終了します。お疲れさまでした。</p>